

# 令和元年度業務実績及び令和2年度計画のポイント (令和2年11月30日開催)

# 目次

第4期中期目標・中期計画（令和元年～令和5年）の概要	3
令和元年度計画の概要	4
中期目標・計画の項目及び評価（一覧）	5
<b>事業別のポイント</b>	
<b>1. 奨学金事業</b>	
・I.1.(1) ①貸与奨学金の的確な実施状況	9
・I.1.(1) ③貸与奨学金の総回収率	10
・I.1.(1) ③関連指標の実施状況	11
・I.1.(2) ①給付奨学金の的確な実施状況	12
・I.1.(3) ①奨学金制度の周知及び広報の実施状況	13
・I.1.(3) ③効果検証方策等の検討状況	14
<b>2. 留学生支援事業</b>	
・I.2.(1) ②日本留学試験の実施状況	16
・I.2.(1) ③日本語教育センターの卒業予定者の進路や日本語レベルの状況	17
・I.2.(1) ③日本語教育センターの卒業生による教育内容等に対する満足度	17
・I.2.(1) ⑥外国人留学生に対する就職支援の実施状況	18
・I.2.(1) ⑥日本留学経験者に対するフォローアップの実施及びこれらとつながりを維持するためのネットワークの整備状況	18
・I.2.(1) ⑥日本人学生の海外留学に関する情報提供等の実施状況	19
・I.2.(2) ②日本人留学生に対する学資金支給の実施状況（官民協働海外留学支援制度：トビタテ！留学JAPAN）	20
<b>3. 学生生活支援事業</b>	
・I.3.(2)障害のある学生等に対する支援に係る事業、調査・分析等の実施状況	22
令和2年度計画の概要	23

# 第4期中期目標・中期計画（令和元年～令和5年度）の概要

## 奨学金事業

### ◎貸与型奨学金

- 適切な基準に基づき奨学金貸与事業を的確に実施
- 適切な適格認定を実施
- 債権の適切な管理及び返還金の確実な回収
  - ・**総回収率**を中期目標期間中に**91.4%以上**にする  
 <第3期の指標：83%,平成30年度末実績：88.3%>
  - ・**当年度分回収率**を中期目標期間中に**97.3%以上**にする  
 <第3期の指標：96%,平成30年度末実績：97.0%>
  - ・**要返還債権数に占める3ヶ月以上延滞債権数の割合**を中期目標期間中に**10%以上改善**  
 <新規の指標,平成30年度末の実績値：3.56%>
  - ・**要返還債権額に占める3ヶ月以上延滞債権額の割合**を**3.26%以下**にする  
 <新規の指標,平成30年度末の実績値：3.40%>
- 機関保証制度について,適切な情報提供,代位弁済となる対象債権の確実な請求,制度の将来にわたる収支の健全性の検証等を実施
- 減額返還・返還期限猶予等,セーフティネットの適切な運用
- 所得運動返還方式について,適切な情報提供や,対象者の増加に対応しつつ,効率的に運用

### ◎給付型奨学金

- 大学等における修学の支援に関する法律**※に基づき,真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し,適切な審査に基づき,支給を行う  
 ※同法の成立に伴い令和元年度に中期目標・中期計画を変更
- 適切な適格認定を実施

### ◎奨学金事業に共通する事項の実施

- スカラシップ・アドバイザー等の活用により,正確でわかりやすい情報の提供に努めるとともに,**コールセンター機能を充実**させる等,奨学金制度の周知及び広報を充実
- 返還意識の涵養に向けた指導のため,学校との連携を強化
- 奨学金の給付及び貸与の効果の把握・検証のための具体的方策や,給付や返還が完了した元奨学生とのつながりを維持・構築するための方策を国と連携して検討**

## 留学生支援事業

### ◎外国人留学生に対する支援

- 日本留学に関する情報提供等の充実
- 日本留学試験の適切な実施
  - ・日本留学試験を利用した**渡日前入学許可実施校数**が**2018年度実績値を上回る**  
 <新規の指標,平成30年度末現在:181校>
  - ・効率的な運営により,収支の均衡に努める
- 日本語教育センターにおける,きめ細かく質の高い教育の実施
  - ・卒業予定者への教育内容等に係る満足度調査において回答者の80%以上から肯定的な評価を得る  
 <平成30年度末評価実績  
 4段階：東京94.3%,大阪100%  
 5段階：東京90.8%,大阪100%>
  - ・**評価に際し,大学等への進学率や日本語習熟度等の客観的要素を考慮**
- 優秀な外国人留学生に対する学資金の支給等
- 東京国際交流館,兵庫国際交流会館について,収支改善を図りつつ,国際交流の拠点として活用
- 卒業・修了後の支援
  - ・国内での就職を希望する**外国人留学生への就職支援**
  - ・**機構と日本留学経験者とのつながりを維持するためのネットワークを整備**

### ◎日本人留学生に対する支援

- 海外留学に関する情報提供等の充実
  - ・**イベント実施及び他機関が実施するイベントへの協力回数が前中期目標期間中の件数を上回る**  
 <新規の指標。前期の実績：125回>
- 学資金の支給
  - ・トビタテ！留学JAPAN 2020年までに1万人派遣
  - ・**当該施策で得た経験を海外留学支援制度で活用**

## 学生生活支援事業

### ◎学生生活,学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供

- 大学等の学生生活状況に関する調査,分析,**戦略的な情報提供**
- 大学等における学生支援の調査及び先進的取組や喫緊の課題に関する情報提供

### ◎障害のある学生等に対する支援

- 大学等における支援体制の**全体的な底上げ**を図る
- 修学支援に関する実態調査を通じた問題の把握・分析・情報提供を総合的に実施

### ◎キャリア教育・就職支援

- 産学協働による**教育的効果の高いインターンシップ推進**のための支援の実施

## 業務運営の効率化,財務,その他業務運営に関する重要事項

- ◎ 2018年度比で一般管理費（公租公課及び土地借料を除く）16%以上,業務経費（奨学金事業業務,新規追加業務に係るものを除く）9%以上削減
- ◎ **学生支援に関する調査・分析・研究**を若手研究者等の活用を図りつつ実施
- ◎ 内部統制・ガバナンスの強化
- ◎ 寄附金募集に係る広報の取組を強化し**一層,寄附金獲得を拡大** 被災した学生,留学生等への支援金の支給等,寄附金事業を適切に実施
- ◎ **SNSやウェブ動画等を活用**し,機構の事業や運営に関する広報を充実

# 令和元年度計画の概要

## 奨学金事業

### ◎貸与奨学金

・修学を行ううえで真に必要な額の貸与となるよう周知を行い、平成30年度までに見直した貸与基準に基づき適切な審査を行う。  
・今中期目標期間中の貸与奨学金の当年度分（当該年度に返還期日が到来するもの）の回収率や貸与奨学金の要返還債権数や要返還債権額に占める3か月以上延滞債権の割合にも留意のうえ、総回収率（当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合）を今中期目標期間中に91.4%以上とする。

【具体的な取組】延滞債権の回収業務のサービサーへの委託。延滞債権に対する法的処理の計画的な実施。

・保証制度についての理解を促すため、配布書類等を活用して、学生や学校担当者等に対して適切に情報提供、周知を行う。  
・所得連動返還方式について、返還者等の所得に連動した返還月額額の算定を確実に実施する。

### ◎給付奨学金

・高等学校等及び大学等との連携を図りつつ、給付奨学生の募集、選考及び真に支援を必要とする者への奨学金の給付等を的確に実施する。なお、実施にあたっては、ホームページや関係資料を通じて適切な情報提供を行う。

### ◎奨学金事業に共通する事項の実施

・奨学金制度の理解を深め、奨学金の正しい利用に資するため、正確でわかりやすい情報の提供に努める。特に、進学のための資金計画を含めた奨学金の利用について理解を促進するため、スカラシップ・アドバイザーの派遣を推進し、奨学金制度の概要、手続の詳細について照会に対応できるよう、コールセンター機能の充実を図る。

## 留学生支援事業

### ◎外国人留学生に対する支援

・日本留学情報サイト等の活用により、広く一元的に発信を行う。  
・日本留学試験の今後の在り方について、国内の大学等の試験結果の利用促進に資する方策等を検討し、渡日前入学許可実施校数の増加に努める。  
・日本語教育センターの教育について、進学率や日本語レベルの伸長率に留意のうえ、満足度調査において回答者の80%以上から肯定的な回答を得る。  
・海外留学支援制度（協定受入）等において、グローバル化の取組を積極的に進める大学等に対して、奨学金の採用枠を重点的に配分する。  
・東京国際交流館及び兵庫国際交流会館について、**東京オリンピック・パラリンピック活動への協力等**を通じて、交流拠点の活用と機能強化を行う。  
・国内で活動する**各国の留学生会の活動状況等を把握し、各留学生会が集う機会を提供する等、日本留学経験者とのネットワークの整備**に取り組む。

### ◎日本人留学生に対する支援

・「トビタテ！留学JAPAN」2020年度までに派遣人数1万人の目標達成に向けて努める。  
・海外留学支援制度（学部学位取得型）において、**国費による支援を受ける留学生としての自覚を促す等、事前オリエンテーションを実施**する。

## 学生生活支援事業

### ◎学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供

・「学生生活調査」の結果について専門家の協力を得て分析し、情報提供を行うとともに「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」を実施する。

・新規事業として、対応が求められるテーマの**プロジェクト研究**を実施する。

### ◎障害のある学生等に対する支援

・大学等における障害のある学生に対する支援体制全体の底上げを図るため、体制整備が進まない大学等に対して、理解促進・普及啓発を図る事業を実施する。

・国が実施する「プラットフォーム形成事業」の成果を公表し、普及に努める。

### ◎キャリア教育・就職支援

・大学等の行う教育的効果の高いインターンシップが推進されるよう、産業界へ理解・啓発を促す。

## 業務運営の効率化、財務、その他業務運営に関する重要事項

### ◎学生支援に関する調査・分析・研究の実施

・機構や国の施策等に反映させるため、**学生生活調査、奨学事業実態調査、外国人留学生在籍状況調査、若手研究者等を活用した公募による調査研究（JASSOリサーチ）等を実施**する。

### ◎寄附金事業の実施

・寄附金募集に係る広報の取組を強化することによって一層の寄附金獲得拡大を図り、これを元に寄附金事業を適切に実施する。

### ◎広報・広聴の充実

・平成30年度に実施した広聴モニター等の結果について公表を行うとともに、各事業における業務及び情報提供の改善に活用する。

### ◎施設及び設備に関する計画

・業務継続性と安全性の確保、業務効率の向上等の観点を踏まえ、**市谷事務所再開発整備に向けて策定した基本計画に基づき、基本設計に必要な諸条件の整理に取組む。**

# 中期目標・計画の項目及び評価の一覧 (1/3)

※評価は、S、A、B、C、Dの5段階であり、「B」が標準となる。

中期計画・年度計画	評価指標	年度評価（自己評価）				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 奨学金事業		B				
(1) 貸与奨学金		B				
①奨学金の的確な貸与	貸与奨学金の的確な実施状況	B				
②適格認定の実施	貸与奨学金における適格認定の実施状況	B				
③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収		B				
	貸与奨学金の総回収率	B				
	関連指標の実施状況	B				
④機関保証制度の運用	機関保証制度の運用状況	B				
⑤減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適切な運用	減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の運用状況	B				
⑥所得連動返還方式の運用	所得連動返還方式の運用状況	B				
(2) 給付奨学金		B				
①奨学金の的確な給付	給付奨学金の的確な実施状況	B				
②適格認定の実施	給付奨学金における適格認定の実施状況	B				
(3) 奨学金事業に共通する事項の実施		B				
①奨学金制度の周知及び広報の充実	奨学金制度の周知及び広報の実施状況	B				
②学校との連携強化	学校との連携状況	B				
③効果検証方策等の検討	効果検証方策等の検討状況	B				
2 留学生支援事業		B				
(1) 外国人留学生に対する支援		B				
①日本留学に関する情報提供等の充実	日本留学に関する情報提供等の実施状況	B				
②日本留学試験の適切な実施		C				
	日本留学試験の実施状況	C				
	日本留学試験の渡日前入学許可実施校数	B				
③日本語教育センターにおける教育の実施		B				
	日本語教育センターの卒業予定者の進路や日本語レベルの状況	B				
	日本語教育センターの卒業生による教育内容等に対する満足度	B				
④学資金の支給等	外国人留学生に対する学資金支給の実施状況	B				
⑤宿舍の支援及び交流促進	東京国際交流館、兵庫国際交流会館における国際交流事業を含めた運営状況	B				
⑥卒業・修了後の支援		B				
	外国人留学生に対する就職支援の実施状況	B				
	日本留学経験者に対するフォローアップの実施及びこれらとのつながりを維持するためのネットワークの整備状況	B				

# 中期目標・計画の項目及び評定の一覧（2 / 3）

中期計画・年度計画	評価指標	年度評価（自己評価）				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(2) 日本人留学生に対する支援		B				
①海外留学に関する情報提供等の充実	日本人学生の海外留学に関する情報提供等の実施状況	A				
②学資金の支給	日本人留学生に対する学資金支給の実施状況	B				
3 学生生活支援事業		B				
(1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	学生生活・学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の状況	B				
(2) 障害のある学生等に対する支援	障害のある学生等に対する支援に係る事業、調査・分析等の実施状況	B				
(3) キャリア教育・就職支援	キャリア教育・就職支援の実施状況	B				
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置						
1 業務の効率化		B				
(1) 一般管理費等の削減		B				
	一般管理費（人件費、公租公費及び土地借料を除く。）削減の進捗状況	B				
	業務経費（人件費、奨学金事業業務経費及び新規に追加される業務経費を除く。）削減の進捗状況	B				
	奨学金貸与事業における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況	B				
(2) 人件費・給与水準の見直し	政府の方針等を踏まえた総人件費の見直し及び給与水準の適正化に係る実施状況	B				
(3) 契約の適正化	契約の適正化に係る実施状況	B				
2 組織の効果的な機能発揮	組織改善、事業実施体制の構築状況	B				
3 学生支援に関する調査・分析・研究の実施	学生支援に関する調査・分析・研究の実施状況	B				
III 財務内容に関する事項						
1 収入の確保等	収入の確保等の状況	B				
2 寄附金事業の実施	寄附金事業の実施状況	B				
3 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	適切な債権管理及び貸倒引当金計上に係る実施状況	B				
4 予算、収支計画及び資金計画	予算、収支計画及び資金計画の実施状況	B				
5 短期借入金の限度額	短期借入金の調達状況	B				
6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画	-	-				
7 重要な財産の処分等に関する計画	-	-				
8 剰余金の使途	剰余金の活用状況	-				

# 中期目標・計画の項目及び評価の一覧（3 / 3）

中期計画・年度計画	評価指標	年度評価（自己評価）				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
IV その他業務運営に関する重要事項						
1 内部統制・ガバナンスの強化			B			
(1) 事業運営への外部有識者の参画	事業運営への外部有識者の参画状況		B			
(2) 外部評価の実施	外部評価の実施状況		B			
(3) 理事会等におけるガバナンスの確保	ガバナンス確保の状況		B			
(4) リスク管理の推進	リスク管理の推進状況		B			
(5) コンプライアンスの推進			B			
①コンプライアンス職員研修	コンプライアンス職員研修の実施状況		B			
②個人情報保護の徹底	個人情報保護の徹底に係る実施状況		B			
③情報公開の適正な実施	情報公開の実施状況		B			
(6) 内部監査の実施	内部監査の実施状況		B			
2 情報セキュリティ対策の推進	情報セキュリティ対策の実施状況		B			
3 広報・広聴の充実			B			
	広報活動の実施状況		B			
	広聴活動の実施状況		B			
4 施設及び設備に関する計画	施設及び設備の整備状況		B			
5 人事に関する計画			B			
(1) 方針	人材の確保、適正配置、育成のための取組状況		B			
(2) 人事に係る指標	業務量に応じた適正な人員配置の実施状況		B			
6 中期目標の期間を超える債務負担	中期目標の期間を超える債務負担の状況		-			
7 積立金の使途	積立金の利用状況		B			

各項目の評価基準は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）を踏まえ、以下のとおりとする。

S：中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

**B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。<標準>**

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満）。

# 1. 奨学金事業

# 1. 奨学金事業

## I.1.(1) ①貸与奨学金の的確な実施状況

### ◎令和元年度計画

- 適切な審査に基づき、真に支援を必要とする者に奨学金を貸与する。
- 修学を行ううえで真に必要な額の貸与となるよう周知を行い、平成30年度までに見直した貸与基準に基づき適切な審査を行う。

### 第3期中期目標期間（H26年度～H30年度）の主な取組

- ①基準の見直し：家計基準の見直しや低所得世帯の生徒に係る成績基準の実質撤廃等を実施⇒真に必要な者への貸与を推進
- ②貸与額の適正化に向けた取組：真に必要な貸与月額となるよう、第一種奨学金、第二種奨学金ともに**選択可能な月額を新設**

「貸与奨学金案内」、「スカラネット入力画面」、「学校担当者研修」などを活用し、真に必要な額の貸与について周知を行うとともに、「奨学金貸与・返還シミュレーション」の利用を促進するなどして、**適切な貸与月額の選択を促した。**



### ■貸与奨学金月額選択状況

※平成30年度に新設した月額は赤字。

種別	月額（円）	平成29年度採用		平成30年度採用		令和元年度採用	
		人数	比率	人数	比率	人数	比率
第一種奨学金	最高月額	127,183	84.0%	130,214	76.1%	130,411	76.5%
	50,000	-	-	8,479	5.0%	8,197	4.8%
	40,000	-	-	11,456	6.7%	15,576	9.1%
	30,000	24,172	16.0%	19,024	11.1%	12,577	7.4%
	20,000	-	-	2,041	1.2%	3,665	2.2%
	計	151,355	100.0%	171,214	100.0%	170,426	100.0%

※最高月額は、進学先及び国公立／私立、自宅通学／自宅外通学によって異なる。

多様な貸与月額の中から必要な月額を奨学生が自ら判断し、選択している。

種別	月額（円）	平成29年度採用		平成30年度採用		令和元年度採用	
		人数	比率	人数	比率	人数	比率
第二種奨学金	120,000	34,233	13.8%	33,072	14.8%	36,497	16.0%
	110,000	-	-	2,820	1.3%	5,219	2.3%
	100,000	45,334	18.2%	37,482	16.8%	35,159	15.4%
	90,000	-	-	2,604	1.2%	5,612	2.5%
	80,000	56,117	22.6%	40,769	18.3%	25,487	11.2%
	70,000	-	-	5,019	2.3%	11,849	5.2%
	60,000	-	-	6,198	2.8%	17,169	7.5%
	50,000	82,288	33.1%	62,427	28.0%	48,973	21.5%
	40,000	-	-	5,737	2.6%	14,722	6.5%
	30,000	30,642	12.3%	24,126	10.8%	19,246	8.4%
20,000	-	-	2,638	1.2%	8,072	3.5%	
計	248,614	100.0%	222,892	100.0%	228,005	100.0%	

### ■自己評価 [B]

貸与基準に基づく適正な審査を実施するとともに、各自が自身で必要な額を判断することができるシミュレーションツールの利用を促進するなど、真に必要な額の貸与に努めた。

# 1. 奨学金事業

## I.1.(1) ③貸与奨学金の総回収率

### I.1.(1) ③関連指標の実施状況

#### ◎第4期中期計画／令和元年度計画

今中期目標期間中の貸与奨学金の当年度分の回収率（当該年度に返還期日が到来するもの）や要返還債権数や要返還債権額に占める3か月以上延滞債権の割合にも留意のうえ、**総回収率（当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合）を中期目標期間中に91.4%以上とする。**

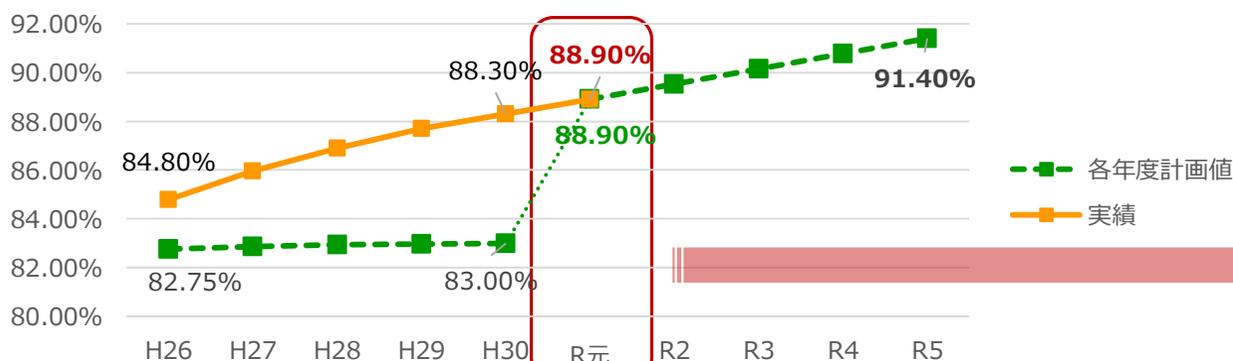
**（令和元年度計画値：88.90%以上）**

#### ■総回収率及び関連指標の計画達成状況

評価指標		中期目標	年度計画	年度実績	達成状況	評定
総回収率		91.4%以上	<b>88.90%以上</b>	<b>88.90%</b>	達成	B
関連指標	当年度回収率	97.3%以上	97.04%以上	97.15%	達成	B
	3か月以上延滞債権数の割合の改善率	10%以上	2.00%以上 (割合3.49%以下)	5.62% (割合3.36%)	達成	
	3か月以上延滞債権額の割合	3.26%以下	3.37%以下	3.25%	達成	

<定量的指標の評定について>  
 S：対年度計画値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている場合  
 A：対年度計画値が120%以上  
**B：対年度計画値の100%以上**  
 C：対年度計画値の80%以上100%未満  
 D：対年度計画値の80%未満

#### ■第3期（H26年度～H30年度）からの総回収率の状況 ※第4期:令和元年度から5年間



#### <令和元年度総回収率> ※前年度値参考

	H30年度	R元年度
要回収額 (百万円)	729,195	758,099
回収額 (百万円)	643,713	673,961
回収率 (実績)	88.30%	<b>88.90%</b>
回収率 (計画値)	83.00%	<b>88.90%</b>

#### ■自己評価 【B】

返還金の確実な回収の取組や返還が困難な者に対する返還期限猶予制度の周知等により年度計画値を達成した。

# 1. 奨学金事業

## I.1.(1) ③貸与奨学金の総回収率

### I.1.(1) ③関連指標の実施状況

#### ◎第4期中期計画／令和元年度計画

今中期目標期間中の貸与奨学金の当年度分の回収率（当該年度に返還期日が到来するもの）や要返還債権数や要返還債権額に占める3か月以上延滞債権の割合にも留意のうえ、総回収率（当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合）を中期目標期間中に91.4%以上とする。

#### 【中期目標における関連指標（令和元年度計画値）】

- 当年度分の回収率を中期目標期間中に**97.3%以上**とする。（令和元年度計画値：**97.04%以上**）
- 要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合を前中期目標期間最終年度における割合（3.56%）と比較し中期目標期間中に**10%以上改善**（割合：**3.20%以下**）にする。（令和元年度計画値：**割合を3.49%以下（2.00%以上改善）**）
- 要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合を**3.26%以下**とする。（令和元年度計画値：**3.37%以下**）

#### 関連指標の状況

##### ■当年度分回収率

単位：百万円

	H30年度	R元年度
要回収額	649,036	678,539
回収額	629,438	659,173
回収率[実績]	97.00%	<b>97.15%</b>
回収率[計画]		<b>97.04%</b>

##### ■3か月以上延滞債権数の割合の改善率

区分	H30年度	R元年度
要返還債権数 (A)	4,664,770件	4,793,464件
3ヶ月以上延滞債権数 (B)	166,028件	161,105件
割合 (B/A) [実績]	3.56%	<b>3.36%</b>
対30年度改善率[実績]	—	<b>5.62%</b>
対30年度改善率[計画]		<b>2.00%以上 (割合3.49%以下)</b>

##### ■3か月以上延滞債権額の割合

単位：百万円

区分	H30年度	R元年度
要返還債権額 (A)	7,261,719	7,424,035
3ヶ月以上延滞債権額 (B)	246,728	240,920
割合 (B/A) [実績]	3.40%	<b>3.25%</b>
割合 (B/A) [計画]		<b>3.37%以下</b>

大学等とも連携し、在学中の指導を含めた返還意識の涵養、延滞初期における督促や回収委託等により、返還金の確実な回収に取り組んでいる。

#### ■自己評価 [B]

返還金の確実な回収に取り組んだ結果、関連指標においても令和元年度の計画値を上回る結果となった。

## 1. 奨学金事業

### I.1.(2) ①給付奨学金の的確な実施状況

#### ◎令和元年度計画

- 令和2年度から開始する給付奨学金については、**高等学校等及び大学等との連携を図りつつ、給付奨学生の募集や選考を行う等、事業開始に向けた準備を進める。**
- なお、事業の実施にあたっては、機構ホームページや関係資料を通じて学生等及び学校担当者への適切な情報提供を行う。

#### 令和2年度から開始の給付奨学金について

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年度法律第8号）により、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象に、授業料等減免と給付型奨学金の支給を行う高等教育の修学支援新制度による支援を令和2年4月から開始することとなった。

#### 給付奨学金の支給を行うため、令和元年度から募集や選考、事業開始に向けた準備を進めた。

##### ◆情報提供の実施状況

- 「進学資金シミュレーター」に、**新たに「給付奨学金シミュレーション」を開設**（令和元年5月）
- 高等学校及び大学等事務担当者に対する説明会等の実施
- 高等学校等を通じて、**全高校3年生にリーフレットを配布**（令和元年5月）
- 高校生の保護者向けに、より詳細な内容を案内したリーフレットを作成し、配布（令和元年6月）
- 大学等に在学中の学生等に対しては、大学等を通じリーフレットを配布（令和元年9月）

##### ◆募集・選考の状況

- 令和2年度進学予定者について**採用候補者を97,838人決定**
- 令和2年度進級予定者について**182,198人申込みを受付**



#### 平成29年度より実施している給付奨学金の採用状況

マイナンバーを活用した審査のもと、**令和元年度は18,919人**（平成30年度18,649人）を採用した。

※令和2年度に引き続き大学等に在学する学生等は、令和2年度から開始する新制度の給付奨学金への切り替え申請が可能。従来制度のまま継続して支援を受けることも可。

#### ■自己評価 [B]

従来制度を適切に実施するとともに、令和2年度から開始する給付奨学金について、リーフレット、ホームページ及び学校宛通知等を通じて高等学校等の生徒等及び学校担当者への情報提供を行い、採用候補者の決定を確実に実施した。

# 1. 奨学金事業

## I.1.(3) ①奨学金制度の周知及び広報の実施状況

### ◎令和元年度計画

- ・ 説明会の開催、インターネット等を活用した広報により、正確で**わかりやすい情報提供**を行う。
- ・ 特に、進学のための資金計画を含めた奨学金の利用について生徒や保護者等の理解を促進するため、高等学校等への**スカラシップ・アドバイザーの派遣を推進**する。
- ・ また、奨学金制度の概要、手続の詳細について、奨学金を希望する学生、保護者、返還者等からの**照会に対応できるよう、コールセンター機能の充実**を図る。

### ■スカラネット・パーソナルの利用状況

	令和元年度	(参考) 平成30年度
登録数	3,768,997件	3,302,460件
アクセス件数	185,549,785件	185,401,776件

モバイル端末での対応を開始するなど、利便性の向上に努め、登録数、アクセス件数ともに増加した。

### ■スカラシップ・アドバイザー派遣状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
派遣件数	181件	597件	807件

高校・大学等への派遣に加え、より経済的困難度が高い層への理解促進を図るべく、新たに**社会福祉協議会・児童養護施設等**においてもガイダンスを実施した。

### 照会対応機能の充実

- ◆ 従来の「奨学金返還相談センター」と平成30年度に開設した「貸与・給付奨学金相談センター」を統合し、平成31年4月1日に「奨学金相談センター」を開設。**給付・貸与及び返還の相談を一本化することが可能となった。**
- ◆ チャットボットを開設し、AIによる一般的な質問への対応を開始（令和元年7月）

### ■自己評価 [B]

インターネット等を活用した情報提供について利便性の向上を図るとともに、コールセンターの一本化など照会対応についても利便性を高める取組を行った。

また、スカラシップ・アドバイザーについても、資金計画を含めた奨学金への理解を促進すべく派遣の推進を行った。

## 1. 奨学金事業

### I.1.(3) ③効果検証方策等の検討状況

#### 「独立行政法人の中（長）期目標の策定について」（独立行政法人評価制度委員会）

2020年4月からの給付型奨学金の拡充を控え、奨学金事業の効果を社会に発信することが今後一層求められることから、奨学金の給付及び貸与の効果の把握・検証のための具体的方策について検討を行うことを目標に盛り込んではいかがでしょうか。その際、奨学金の給付や返還が終了した元奨学生と法人がつながりを維持・構築するための方策について検討を行うことも目標に盛り込んではいかがでしょうか。

#### ◎第4期中期目標

奨学金の給付及び貸与の効果の把握・検証のための具体的方策や、寄附金獲得の拡大等を図るべく、給付や返還が完了した元奨学生とのつながりを維持・構築するための方策について、国と連携して検討を行う。

#### ◎第4期中期計画／令和元年度計画

奨学金の給付及び貸与が奨学生等に与える効果の把握・検証のための具体的方策について検討を行うとともに、支給や返還が完了した元奨学生とのつながりを維持・構築し、寄附金獲得の拡大等を図るための方策について検討を行う。

#### ■効果検証についての検討状況

文部科学省及び国立教育政策研究所と共同で実施することとし、三者にて検証方法等（調査時期、調査方法、調査内容、調査対象者、システム改修の有無等）の検討を行った。また、奨学生への調査については、奨学金の在籍報告及びおよび継続願の提出時に奨学生対象のアンケートを実施することとし、令和2年度の実施に向けて準備を進めた。

#### ■支給や返還が完了した元奨学生とのつながりを維持・構築、寄附金獲得の拡大等を図るための方策の状況

元奨学生をはじめとする高額寄付者をJASSO功労者として表彰し、寄附金の獲得につなげる取組を令和元年度から実施し、ホームページにも公表。令和2年度以降も引き続き検討を行う。



#### ■自己評価 【B】

第4期に新たに目標として追加された事項について、それぞれ着実に検討を進めた。

---

## 2. 留学生支援事業

## I.2.(1) ②日本留学試験の実施状況

## ◎令和元年度計画

- 試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に努めるため、適正な試験問題作成及び点検を行うとともに、実施体制等について大学等の意見聴取を行い、質の向上を図る。

## 日本留学試験（EJU）

外国人留学生として日本の大学（学部）等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行う試験として、平成14年度から年2回、日本国内外で実施。

国外でも実施することにより、当該受験者が自国にいたまま来日前に大学等の入学が許可される「渡日前入学許可」を推進しており、「留学生30万人計画」の実現に寄与している。

## ■ 応募者数及び制度利用校数の推移

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
応募者数	38,601人	44,163人	52,858人	59,563人	66,478人	<b>69,820人</b>
利用校数	708校	715校	743校	776校	824校	<b>856校</b>
渡日前入学許可実施校数	131校	133校	143校	164校	181校	<b>185校</b>

## 2019年度第2回試験大阪会場での事故

令和元年11月10日（日）に実施した大阪会場での試験において、試験実施に必要な試験問題冊子が不足し、受験予定者2,469人のうち、日本語及び基礎科目受験者の計1,624人の試験を中止した。

## 《事後対応の状況》

- 「2019年度日本留学試験（第2回）に関する対策本部」を設置し、受験できなかった者について希望者全員受験できるように対応。（再試験：11月23日（土）1,110人受験、追加再試験：11月26日（火）226人受験）
- また、再試験及び追加再試験の受験者の出願に不利が生じないよう大学等に配慮を依頼し（11月15日（金））、受験生に状況を周知。
- 再試験・追加再試験受験者には、追加試験又は追加再試験受験にかかった交通費・宿泊費を補償。対象者であるが、再試験・追加再試験を受験しなかった者には11月10日（日）の受験にかかった交通費・宿泊費の補償及び受験料等の返金を実施。
- 検証委員会を設置し検証を実施（令和2年3月31日付で報告）。

## ■ 自己評価 【C】

応募者数及び制度利用校数は前年度を上回る結果となったが、実施運営上のミスにより、再試験及び追加再試験を実施する事案が発生したことを踏まえC評定とする。検証委員会の検証結果を踏まえた実施体制の見直し等、不断の改善努力が必要である。

## 2.留学生支援事業

### I.2.(1) ③日本語教育センターの卒業予定者の進路や日本語レベルの状況

### I.2.(1) ③日本語教育センターの卒業生による教育内容等に対する満足度

#### ◎令和元年度計画

大学等への進学率や日本語レベルの入学時からの伸長率に留意のうえ、卒業予定者に、教育内容等に係る満足度に関する調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにし、その調査結果を踏まえ業務の改善を図る。

高い進学率や日本語の伸長率に裏付けされるように、質の高い教育を行った結果、90%を上回る高い満足度を得ることができた。

#### ■大学への進学率

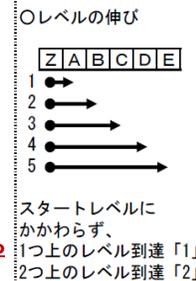
きめ細やかな個別の指導を行った結果、高い進学率を保つことができた。

	令和元年度			(参考) 平成30年度		
	東京	大阪	合計	東京	大阪	合計
進学希望者数 (A)	189	120	309	169	105	274
進学者数 (B)	185	117	302	164	100	264
進学率 (B/A)	97.8%	97.5%	97.7%	97.0%	95.2%	96.3%

#### ■日本語レベルの伸長率

日本語教育センター令和元年度（令和2年3月）卒業者の日本語レベルの伸長について、入学時と卒業時で比較を行った。

日本語教育センターで作成している「日本語スタンダード」に基づき、初級前半をA、初級後半をB、中級前半をC、中級後半をD、上級をE、初級前半にも満たない全くの日本語学習初心者をZとして、スタートレベルにかかわらず、1つ上のレベル到達を「1」2つ上のレベル到達を「2」のように、**伸びを0～5で測定したところ、全体平均が3.74となった。**また、最も伸びが少ない者でも2以上の伸びを確認した。



#### ■日本語教育センターの卒業予定者の満足度

令和元年度より、卒業予定者のアンケートを全体的に4段階から5段階※に変更し、より精度の高い満足度を調査し、東京、大阪ともに80%を上回る結果となった。※「満足」「やや満足」「どちらでもない」「やや不満足」「不満足」

アンケート調査では、全体的な満足度だけでなく、科目や教材、教師、課外活動、進路指導、学習環境、生活サポート等個別項目（10項目）に関する満足度調査も実施し、その結果も踏まえ、各種改善策を講じている。

		令和元年度	(参考) 平成30年度
東京	満足度	94.7	90.8
	回収率	100.0	99.4
大阪	満足度	97.1	100.0
	回収率	97.9	97.2

□R元年度評定基準  
S：質的に顕著な成果が得られている。  
A：96%以上  
B：80%以上96%未満  
C：64%以上80%未満  
D：64%未満

#### ■自己評価 進路や日本語レベルの状況：[B] 満足度：[B]

第4期から、評価に際して大学等への進学率や日本語習熟度等の客観的要素を考慮する指標が盛り込まれたが、これらについて適切に実施し、満足度という主観的な評価だけでなく、客観的な要素としても高い結果を得ることができた。

## 2.留学生支援事業

### I.2.(1) ⑥外国人留学生に対する就職支援の実施状況

### I.2.(1) ⑥日本留学経験者に対するフォローアップの実施及びこれらとつながりを維持するためのネットワークの整備状況

#### 「独立行政法人の中（長）期目標の策定について」（独立行政法人評価制度委員会）

法人の支援を受け日本に留学した元留学生については、後輩学生のサポートや日本留学の魅力の発信を行う役割が期待できることから、元留学生と法人がつながりを維持・構築していくための方策について検討を行うとともに、関係機関と一層連携して外国人留学生の支援に取り組むことを目標に盛り込んではいかがでしょうか。

#### ◎第4期中期目標

日本留学の総合的な魅力を高めるため、関係機関との連携の下、外国人留学生の卒業・修了後の就職支援や帰国後のフォローアップの取組を強化するとともに、支援を受けた留学経験者とのつながりを維持するためのネットワークを整備する。

#### 就職支援の状況

##### ■外国人留学生に対する支援

・「全国キャリア教育・就職ガイダンス」でのセッションの開催

・「外国人留学生のための就活ガイド2021」

外部有識者及び日本で就職活動を行った留学生を交えた企画検討会議を開催し、内容の充実を図った。

（日本語版、英語版、韓国語版及び中国語版を掲載）



##### ■日本企業向け情報の提供

「高度外国人材活用推進ポータル」（JETRO）との連携

主要56大学に在籍する外国人留学生の在籍状況

（国別・専攻分野別の人数等）及び各大学の就職支援に関する取組等について調査し、「日本留学情報サイト」内に特設ページを開設し、「高度外国人材活用推進ポータル」と連携し、日本企業向けの情報提供を行った。



#### ネットワークの整備状況

##### 「国内留学生会ネットワーク促進事業」の実施

日本国内における外国人留学生による団体（以下「留学生会」という。）の各種活動を通じ、留学生会の会員間のみならず、留学生会と日本社会とのネットワークを促進し、留学生交流の推進に資することを趣旨として実施した。（平成30年度から試行的に実施。令和元年度はさらなるネットワーク促進のため、新たにFacebookを運用し、情報発信を行った。）

	令和元年度	（参考） 平成30年度
採択件数	11件	9件

##### ■令和元年度採択団体の出身国

スリランカ	シンガポール	ガーナ
タイ	フィリピン	インドネシア
ミャンマー	マレーシア	カザフスタン
ウズベキスタン	パキスタン	



#### ■自己評価 就職支援：[B] ネットワーク整備：[B]

就職支援に関する情報提供や日本国内における留学生会に対する支援を行い、第4期新たに追加された目標について着実に実施した。

## ◎令和元年度計画

留学情報の収集・整理を行い、海外留学希望者や国内外への関係機関への情報提供を充実するため、「海外留学支援サイト」を適切に運営する。

また、海外留学フェア等の説明会を開催するとともに、国内外の関係機関等が実施する説明会等に積極的に参加し、留学情報の提供及び留学相談を行うこととし、イベント実施及び他機関の実施イベントへの協力回数の増加に努める。(令和元年度計画値：26回以上)

## 【中期目標における目標水準】

日本人学生の海外留学への機運の醸成に資する情報提供を今後も実施するため、機構主催の海外留学イベント等の内容の充実を図るとともに、今中期目標期間中のイベント実施及び他機関が実施するイベントへの協力回数が、前中期目標期間中のイベント実施及び他機関が実施するイベントへの協力回数(125回)を上回ることを達成水準とする。

## ■海外留学イベントの実施及び他機関実施イベントへの協力状況

	令和元年度	(参考) 平成30年度
海外留学フェア	1回	1回
海外留学説明会	5回	5回
他機関実施イベントへの協力	26回	18回
全体	<b>32回</b>	24回

□R元年度評定基準  
S：質的に顕著な成果が得られている。  
A：32回以上  
B：26回以上32回未満  
C：21回以上26回未満  
D：21回未満

- 中長期の海外留学を実施する者を増加させるための方策として、海外留学フェア及び説明会では、学部・大学院で学位を取得した留学経験者の協力を得るなどし、海外留学支援制度等の情報提供の充実に努めた。
- また、各イベントでの説明資料には、留学経験者の生の声を取り入れ、より具体的な海外留学を意識づけるために、留学経験者へのアンケート結果を加筆した。

令和元年度は特に、日本人学生の派遣数の多い大学で実施する海外留学説明会に協力を打診し、積極的な海外留学情報の普及に努めるなどにより、計画値を大幅に上回る結果となった。

## ■自己評価【A】

機構主催イベントの実施及び他機関実施イベントの協力については、積極的な情報提供に努めた結果、計画値を大きく上回る結果となり、A評定の基準に達した。

## I.2.(2) ②日本人留学生に対する学資金支給の実施状況（トビタテ！留学JAPAN）

## ◎令和元年度計画

- 日本人留学生の選考、支給事務及び留学前後の研修等を円滑に実施し、意欲と能力のある日本人留学生の海外留学を促進するとともに、**2020年度の派遣人数1万人の目標達成**に向けて努める。なお、実施に当たっては、個人及び民間企業等からの寄附金を募り、計画的に運営する。
- さらに、個人の主体的な留学、実践活動や事前・事後研修等を行うプログラムに対する支援を海外留学支援制度で実施するための方策について「トビタテ！留学JAPAN」の施策で得た経験を活用しつつ、検討する。

## ■「トビタテ！留学JAPAN」申請者数と採用者数 ※R2は大学生等コースの前期（12期）のみ

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	累計
大学生等	申請者	1,700	2,074	3,220	3,275	3,505	3,367	1,111	18,252
	採用者	323	660	950	1,115	1,092	976	514	<b>5,630</b>
高校生	申請者	-	514	2,058	1,904	2,108	3,025	-	9,609
	採用者	-	303	511	501	538	840	-	<b>2,693</b>

## 官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN」の採用状況

2020年度までに派遣人数1万人という目標達成に向け、大学生等コース、高校生コースそれぞれについて、高い質を保ちつつ計画的に採用を行った。

## ■「トビタテ！留学JAPAN」採用者数の累計



**新型コロナウイルス感染症の影響による採用手続の中止**  
 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を踏まえ、既に募集・採用手続中であった高校生コース第6期及び大学生等コース第13期の採用手続の中止を決定した。（令和2年4月17日）

**※既に採用されている派遣留学生に対する今後の支援等を本年7月に公表し、11月に追加の募集を開始。**

## ■自己評価 【B】

実践活動を含む個人の主体的な留学を支援する官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN」について、高い質を保ちつつ目標達成に向け、採用を進めた。

---

## **3. 学生生活支援事業**

### 3. 学生生活支援事業

#### 1.3.(2)障害のある学生等に対する支援に係る事業、調査・分析等の実施状況

##### ◎令和元年度計画

大学等における障害のある学生に対する**支援体制全体の底上げ**を図るため、体制整備が進まない大学等に対して、理解促進・普及啓発を図る事業を実施する。また、**国が実施する「社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業」の成果を公表し、普及に努める。**

#### 「社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業」（平成29年度～令和元年度）

将来にわたり障害のある学生への支援を支えていく組織的アプローチの土台として、大学等の連携プラットフォームを形成する取組を支援するもので、東京大学と京都大学が採択校としてプラットフォーム形成事業に取り組んできた。

【東京大学】障害と高等教育に関するプラットフォーム形成事業（PHED事業）

【京都大学】高等教育アクセシビリティプラットフォーム（HEAP事業）

機構は、得られた知見等の成果を集約し、全国の大学等に普及・展開する役割を担っており、令和元年度は本事業の最終年度として「障害学生支援理解・啓発セミナー」において成果報告を行った。



#### 「障害学生支援理解・啓発セミナー」

障害学生支援体制全体の底上げを図るため、障害学生が在籍しない大学等や思うように取組が進まない大学等を主対象として実施。過去4年間に参加実績がない大学等334校にはダイレクトメールを送り参加を促し、うち19校が参加した。また、セミナー実施後にセミナーから得た体験を元に所属校で実践した取組等を把握し、セミナーの成果を検証するため、参加者に事後アンケートを実施した。

##### <実施概要>

日程	開催地	参加者数	満足度
10月1日	東京	160人	95.7%
10月25日	大阪	127人	95.6%

10月1日の東京でのセミナーはオンラインでも配信し、55人が視聴した。アンケートでの満足度は90.9%。

#### ■自己評価 [B]

「社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業」のこれまでの活動に係る成果報告を「障害学生支援理解・啓発セミナー」において実施し、全国の大学等に成果を普及・展開した。また、セミナーについては、オンラインでも配信するなどこれまで参加実績がない大学等でも参加しやすいよう配慮をおこなった。

# 令和2年度計画の概要

## 奨学金事業

- ◎ **貸与奨学金**
  - ・返還金の回収状況について、貸与規模等の影響も考慮しつつ、定量的な把握・分析を実施するとともに、次年度の取組を効果的に行うため、外部有識者を交え、返還促進方策の効果等を検証する。また、前年度の検証結果に基づき必要な改善を図る。※ コンビニ収納の導入（令和2年10月予定）等により、返還者の利便性向上させ、回収状況の改善を図る。
- ◎ **給付奨学金**
  - ・令和2年度から開始する給付奨学金について、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、特に優れた者であって経済的理由により極めて修学が困難である者に対して適切に奨学金の支給を実施する。実施に際しては、高等学校等及び大学等との連携を図りつつ、給付奨学生の募集や選考を行う。
- ◎ **奨学金事業に共通する事項の実施**
  - <奨学金制度の周知及び広報の充実>
    - ・進学のための資金計画を含めた奨学金の利用について生徒や保護者等の理解を促進するため、高等学校等へのスカラシップ・アドバイザーの派遣※を推進する。 ※大学等のオープンキャンパスへの派遣を実施。
  - <効果検証方策等の検討>
    - ・奨学金の給付及び貸与が奨学生等に与える効果の把握・検証のための具体的方策の1つとして、奨学生を対象としたアンケートを実施するとともに、支給や返還が完了した元奨学生とのつながりを維持・構築し、寄附金獲得の拡大等を図るための方策について検討し、実施する。

## 留学生支援事業

- ◎ **外国人留学生に対する支援**
  - <日本留学試験の適切な実施>
    - ・試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に努めるため、適正な試験問題作成及び点検を行うとともに、実施体制等について大学等の意見聴取を行い、質の向上を図る。また、**2019年度の試験実施において、試験問題冊子の不足により受験できない者が発生した事態について、検証結果を踏まえ、再発防止に努める。**
  - <日本語教育センターにおける教育の実施>
    - ・外国人等※の現職日本語教員に対する研修、並びに、教材の提供等を推進する。 ※外国人だけでなく日本人を対象とするイベントを実施予定
- ◎ **日本人留学生に対する支援**
  - <海外留学に関する情報提供等の充実>
    - ・留学情報の収集・整理を行い、海外留学希望者や国内外の関係機関への情報提供を充実するため、「海外留学支援サイト」を適切に運営するとともに、**情報提供の更なる充実を図るため、「海外留学支援サイト」のリニューアルに向けた準備に着手※**する。 ※構築から5年が経過し、システムの脆弱性に懸念があるとともに、閲覧者のニーズに応じた内容の版本的な改善が求められるため、2年後のリニューアルを目指す。
  - <学資金の支給>
    - ・「トビタテ！留学JAPAN」については、**2021年度以降の事業の在り方について検討**する。

## 学生生活支援事業

- ◎ **学生生活支援事業全体**
  - ・有識者による会議を適宜開催するなどし、学生生活支援事業に関連する重要課題や事業の実施方法等について戦略的な議論を行い、その内容を踏まえ、適切に業務を推進する。
- ◎ **学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供**
  - ・「**学生生活調査**」について、平成30年度において試行的に実施した**高等専門学校（4、5年次）及び専修学校（専門課程）における調査**について、**専門家の協力を得ながら本格実施**する。
    - ・令和元年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」の結果について、専門家の協力を得て分析し、情報提供を行う。

## 業務運営の効率化、財務、その他業務運営に関する重要事項

- ◎ **業務の効率化**
  - ・奨学金事業業務経費全体については、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）の趣旨を踏まえ、費用対効果も含めて業務運営を効率化
- ◎ **寄附金事業の充実**
  - ・**専門部署の設置など寄附金募集に係る広報の取組を強化**することによって一層の寄附金獲得拡大を図り、これを元に被災した学生、留学生等への支援金の支給を拡大
- ◎ **リスク管理の推進**
  - ・リスク管理委員会において、各年度のリスク管理実施計画を策定のうえ、**新型コロナウイルス感染症の流行等も踏まえ**、各種リスク管理の一層の推進を図る。
- ◎ **広報・広聴の充実**
  - ・**ホームページの刷新**等により広報の充実、広聴モニター調査等により広聴の充実を図る。
- ◎ **施設及び設備に関する計画**
  - ・施設・設備の整備については、**長期的視点に立って推進**する。また、**事務所等整備に向けて、業務継続性と安全性の確保、業務効率の向上等の観点を踏まえ、移転及び事務所等の集約化も視野に入れた準備を進める。**
- ◎ **人事に関する計画**
  - ・戦略的に人材を確保・育成するために、人事基本計画の見直しを実施する。